

板東俘虜収容所とは

板東俘虜収容所は、第一次世界大戦の大正6年(1917年)、徳島県板野郡板東町(現在の鳴門市大麻町)に開設されました。

当時、日本はドイツの租借地であった中国の青島を攻撃。敗れたドイツ兵約5,000人が捕虜となり、日本各地の収容所へ送られました。

その内、約1,000人が大正9年(1920年)までの約3年間を板東俘虜収容所で過ごしました。

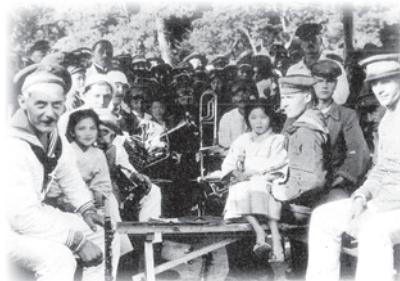


▲板東俘虜収容所入口

厳しい待遇が当然の収容所の中で、板東俘虜収容所(松江豊寿所長)では、ドイツ兵の人権を最大限に尊重した施設運営が行われていました。

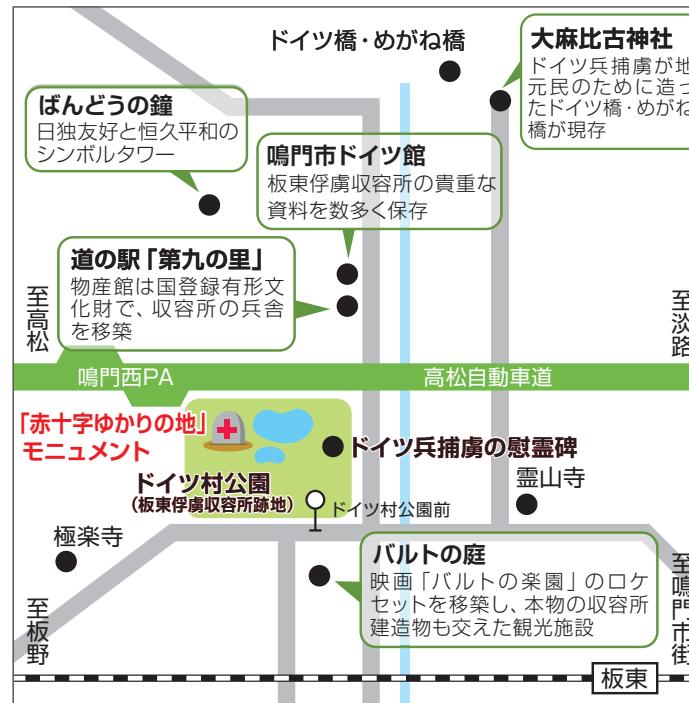
捕虜たちはパンを焼くことや新聞を印刷すること、楽器を演奏することはもちろん、ビールを飲むことも許されていました。

捕虜たちはこうした人道的な配慮に応え、音楽やスポーツ、産業活動などを積極的に展開し、こうした活動を地域の人々にも伝え、やがて地域の人々は捕虜たちを「ドイツさん」と呼ぶほど、交流が広がり友情も芽生えました。



►ドイツ兵捕虜たちと
ふれあう地元の子どもたち

アクセス



板東俘虜収容所での施設運営に脈々と流れていった赤十字の人道精神。

その心を受け継ぎ、日本赤十字社徳島県支部は、今日も「いのちと健康、尊厳」を守る人道活動を展開しています。

- 災害救護活動
- 国際活動
- 救急法等の普及活動
- 赤十字ボランティアの養成
- 青少年赤十字活動
- 献血・医療・社会福祉活動

災害救護をはじめとする赤十字活動は、皆さまから寄せられる赤十字活動支援費や寄付金に支えられています。

 **日本赤十字社** 徳島県支部
Japanese Red Cross Society

〒770-0044 徳島県徳島市庄町3丁目12番地1
TEL 088-631-6000
FAX 088-631-6100
URL <http://www2.tcn.ne.jp/~jrcawa1/>

板東俘虜収容所跡地

赤十字 ゆかりの地



 **日本赤十字社** 徳島県支部
Japanese Red Cross Society

国境を越えた「博愛」の心がここにあった

第一次世界大戦時、ジュネーブ条約(赤十字条約)の精神をふまえ、捕虜となったドイツ兵を人道的に待遇し、「奇跡の収容所」と呼ばれた板東俘虜収容所。日本赤十字社徳島県支部では、板東俘虜収容所跡地に「赤十字ゆかりの地モニュメント」を設置し、この地で展開された人道的な史実を後世に伝えています。

■赤十字マークを掲げて、チャリティー演奏会を開催

板東の捕虜たちは、ロシアのウラジオストックで、過酷な収容所生活を強いられている仲間たちを思いやり、救済のためのチャリティー演奏会を開催。そのポスターに「人道・博愛」の象徴である赤十字マークが印刷されていました。

当時、厳しい待遇が当然であった日本の収容所において、捕虜が他国に収容されている仲間を思いやり、救済するための行動が実践できたのも、板東の捕虜たちに心豊かな環境が提供されていたからです。

■人道的な史実をモニュメントに刻み、後世へ伝える

この人道的な史実を基に平成23年9月、日本赤十字社徳島県支部では鳴門市の許可を得て板東俘虜収容所跡地(ドイツ村公園)を「赤十字ゆかりの地」と指定し、チャリティー演奏会のポスターをモチーフとしたモニュメントを設置しました。

日本赤十字社徳島県支部では、このモニュメントを通して、人間愛に満ちた板東俘虜収容所での人道的な出来事を広く世界に発信し、後世に語り継いでまいります。博愛と人道の象徴として、平和を考えるきっかけになるように…

▼板東の捕虜たちが行ったチャリティー演奏会のポスターとその訳



第27回コンサート M.A.K.楽団(弦楽)

ウラジオストックで困窮する
ドイツ人およびオーストリア人捕虜のための
チャリティ

プログラム：

行進曲「さあ、軍隊がやってくる」 アイレンベルク
歌劇「ノルマ」序曲 ベルリニー
「お前の声にわが心は聞く」、 サンサンヌ
歌劇「サムソンとデリラ」から マイアベーア
「ユグノーの人々」抜粹 ワルツ「アンナ、いったいどうしたの」、
喜歌劇「愛しのアウグスティン」から レオ・ファル
行進曲「わが祖国ドイツ」 イエッセル

開演 7時
日本 — 板東 — 戻

訳者注：このプログラムには日付の記載がないが、1919年3月16日に開催された。この演奏会を含むいくつかの慈善活動で1837円と28ルーピルの募金が集まり、陸軍省経由でかの地の収容所長に送付された。



ジュネーブ条約(赤十字条約)と赤十字

赤十字の創設者アンリー・デュナンが、敵味方の区別なく救護活動を行う世界的な団体(赤十字)の設立と併せて、その団体が傷ついた兵士を安全に救護できるための国際条約を作ろうと呼びかけ、制定したのが「ジュネーブ条約」です。

■ジュネーブ条約の主旨

- ・救護団体が世界で認識されるマークの制定(赤十字マーク)
- ・有事にも赤十字活動が安全に行えるよう、加盟国が
ジュネーブ条約を守ること



現在、赤十字ではジュネーブ条約の精神に基づき、戦争・紛争犠牲者の保護活動はもとより、平時の災害救護活動も主な活動としています。